

平成28年度 第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画の進捗管理・評価(総括)

鎌ヶ谷市では、平成28年度から平成32年度までの5年間、地域福祉を推進するための指針として、平成28年6月に「第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画」を策定しました。

本計画は、「思いやりと支えあいのあるまち かまがや」をめざして、4つの基本目標、10の施策、93事業で構成されています。

本計画に基づく地域福祉の取組を効果的かつ継続的に推進していくために事業展開についての評価を行い、その都度見直しができるよう以下のように「計画の進捗管理・評価」を行っていきます。

1 進捗管理・評価

鎌ヶ谷市及び鎌ヶ谷市社会福祉協議会の取組（公助の部分）において、市や社会福祉協議会の進捗管理を行い、計画に基づく事業展開ができたのかを検証します。その結果を市民や関係団体の代表者からなる「鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会」に報告し、意見をいただきます。

2 進捗管理・評価の項目

計画の進捗管理・評価にあたっては、以下の項目について実施します。

- (1) 計画に基づく年度内の取組状況（具体的な取組、事業展開に対する成果）
- (2) 取組内容の評価（進捗状況、課題や今後の方針）
- (3) 協働事項（解決のために、市民や地域に対して協力してもらいたいこと）

3 評価体制(スケジュール)

- (1) 計画の進捗管理・評価シートの作成（6月～7月）

進捗管理・評価シートを作成し、当該年度の事業が達成できたかどうかを各所属単位で事業の評価を行います。

- (2) 地域福祉計画策定・推進委員会での評価（8月～9月）

行政が記載した課題や今後の取り組み方針などに対し、市民、地域が解決できることや、行政への要望など、協働・共助の視点に立ったご意見を鎌ヶ谷市地域福祉計画策定・推進委員会からいただきます。

(3) 評価結果の報告、公表（10月～11月）

地域福祉計画策定・推進委員会からの評価結果を受け、市（事業を行っている担当部署）及び社会福祉協議会、もしくは活動団体へ報告を行い、その後、市ホームページ等を通じて評価結果を公表します。

(4) 事業、次年度の取組みへの反映（12月～）

評価結果（委員会から課題解決につながる協働・共助の意見、提案等）を受け、事業の主体が市の場合は、地域福祉計画に示された施策の方向に沿って具体的な事業や各分野別の個別計画への反映を、事業の主体が活動団体や社会福祉協議会の場合は、それぞれの活動方針等に反映していただき、次年度の取組みに向けてそれぞれ連携を図りながら着手していきます。

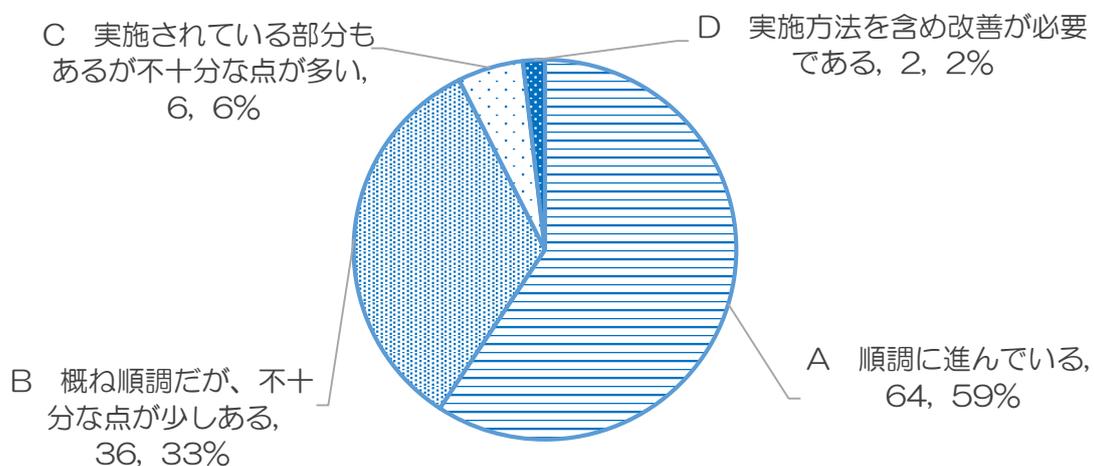
4 進捗状況・評価の結果

【地域福祉計画の進捗状況】

平成28年度の取組事業が達成できたかどうかを4段階で確認しました。

| 区分 | 事業担当課 | 構成割合 (%) |
|-------------------------|-------|----------|
| A 順調に進んでいる | 64 | 59% |
| B 概ね順調だが、不十分な点が少しある | 36 | 33% |
| C 実施されている部分もあるが不十分な点が多い | 6 | 6% |
| D 実施方法を含め改善が必要である | 2 | 2% |
| 合計 | 108 | 100% |

※ 93事業を14の担当課及び鎌ヶ谷市社会福祉協議会が担当しており、1つの事業を複数の課が担当しているため、最終的には108となっています。



5 総合評価

平成 28 年度事業に対する評価としては、順調に進んでいる（A 評価）が 59%、概ね順調だが、不十分な点が少しある（B 評価）が 33%で、順調に事業を実施できたのは合計で 92%、実施されている部分もあるが不十分な点が多い（C 評価）は 6%、実施方法を含め改善が必要である（D 評価）は 2%の結果となっています。

実施されている部分もあるが、不十分な点が多い主な要因は、災害時要援護者個別計画作成事業と災害時要援護者リスト（避難行動要支援者名簿）整備事業が進んでいないこと、生活支援サービスの推進、介護予防・生活支援サービス事業、新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、これらの多様なサービスの構築が不十分であることがあげられます。

しかしながら、災害時要援護者個別計画作成事業と災害時要援護者リスト（避難行動要支援者名簿）整備事業については、避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の策定を進めているところであり、策定次第、着手していきます。

また、生活支援サービスの推進については、一部の地区で地域包括支援センターと地区社会福祉協議会が連携して生活支援サービスを行う市民ボランティアの活動に向けて情報収集や素案づくりを始めており、高齢者自身が支え手としての地域づくりを目指しているところです。

実施方法を含め改善が必要な要因は、市民後見人の育成を実施していないことです。認知症高齢者等の増加により、専門職後見人の不足が予想されることから、市民が後見人となる「市民後見人」養成のための研修の実施など、今後実施していくべきか検討が必要です。

本計画をより実効性の高い計画とするため、次年度以降も引き続き、本計画の進捗状況を管理していきます。個々の事業における記載内容については、第3期鎌ヶ谷市地域福祉計画進捗管理・評価シート（平成 28 年度事業）をご参照ください。